

令和6年8月29日

まちづくり委員会資料

令和5年度 公益財団法人川崎市公園緑地協会
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

建設緑政局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和5(2023)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
----------	------------------	-----	-----------------

経営改善及び連携・活用に関する方針			
法人の概要	<p>1 法人の事業概要 【公益目的事業】 (1) 緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業 (2) 公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業 【公益目的事業の推進に資するために実施する収益事業等】 駐車場及び売店等の経営</p> <p>2 法人の設立目的 緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによる地域社会の健全な発展への寄与</p> <p>3 法人のミッション (1) 民有地の緑の保全及び緑化の普及啓発と市民の緑化意識の向上、市民による緑の街づくりの推進 (2) 緑のボランティアセンター機能としての、緑のボランティアの育成、活動支援の充実 (3) 公園緑地施設等の円滑な運営と健全な利用の増進 (4) 行政との協働により、市民の窓口となり市民ニーズを踏まえた多様な事業展開ができる緑の情報発信基地としての機能を果たし、緑豊かな潤いと安らぎのある街づくりに寄与すること</p>		
本市施策における法人の役割	<p>市の緑地等に関する事業及び民有地の緑化に関する事業の推進に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の促進並びに市民の緑化意識の向上を図ることによって緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与するとともに、ボランティアセンターとしての機能を付加することで、市民活動拠点として充実させること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑のボランティア育成及び持続的な活動の支援 ・民有地に対する助成事業を行い、緑の保全、緑化の推進及び緑化意識の向上 ・公園緑地施設等の管理運営 		
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす	施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成
	関連する市の分野別計画	川崎市緑の基本計画【H30～R9】	
現状と課題	<p>【現状】 「川崎市緑の基本計画」に基づき、市民との協働による都市緑化の推進と緑のボランティア活動支援に取り組み、各種講座、コンクール、イベント等を実施しています。また、公益目的事業の推進、公益財団法人としての自主的な経営に向けて、事業の簡素化、効率化、収益事業の拡充、組織再編等を図り経費削減に努めています。</p> <p>【課題】 協会は、定款記載の公益財団法人としての目的を達成すべく緑に関する事業を円滑に実施する法人運営をしていきたいと考えています。そのために緑のボランティアセンターとして現在継続している緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を推進し、多様な主体が参画するグリーンコミュニティの形成を図ることが必要であるとと考えています。また、等々力緑地再編整備事業の影響を踏まえ、協会自主財源の主である収益事業の減収を見据えて、安定した事業収益の確保と協会事業運営が今後の課題であると考えています。</p>		
取組の方向性	<p>(1) 経営改善項目 等々力緑地再編整備事業の影響による事業収益の減収を逓減させるため、自販機の増設による収益事業の拡充や等々力陸上競技場を主担当としている職員の人員配置等について調整を行い経営改善に向けて、事業の簡素化・効率化を図ります。</p> <p>(2) 連携・活用項目 「川崎市緑の基本計画」における各施策について、これまでの取組の継続に加えて、以下の観点を踏まえ、法人の役割を確認しながら連携・活用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑のパートナーとして多様な主体との連携、促進を図り、「緑育」という視点で、特に次世代を担う子供たちに対する活動支援 ・緑の空間の持続的な保全・創出・育成という観点から、緑化助成制度の更なる普及と充実 ・グリーンコミュニティ形成の観点から、ボランティアセンター機能の活用と身近な公園における多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティ形成、柔軟な利活用 		

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

○地域社会の健全な発展に寄与するため、緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行います。
 ○「緑化推進・普及啓発事業」「緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」の3つを柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、法人を市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として位置づけ、令和6年度の都市緑化フェアに向けた連携を図りつつ、緑に関する事業運営を推進拡充していきます。
 ○等々力緑地再編整備事業による影響を踏まえ、経常収支比率の改善及び正味財産額の逓減抑制に向けて、収益事業の見直しを実施し自己収入の確保に努めるとともに等々力陸上競技場の職員の人員配置等について調整を行い、効率的かつ安定的な業務を実施できるよう協議、調整をしていきます。また、今後の事業運営のあり方について検討を行います。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 2021)年度)	目標値 (令和5 2023)年度)	実績値 (令和5 2023)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	緑化推進・普及啓発事業	ホームページアクセス回数	24,722	15,300	13,367	回	c	C	II
		緑化推進事業等助成件数	1,443	1,115	1,142	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	48,666 (51,031)	52,729 (55,800)	51,028 (51,490)	千円	1)	
②	緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)	各種講座受講者数	2,113	3,850	4,284	人	a	B	II
		緑の人材バンク新規登録者数	13	16	24	人	a		
		緑の活動団体新規登録数	6	13	8	団体	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	51,290 (67,850)	51,857 (71,000)	52,784 (68,213)	千円	2)	
③	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	各種イベント等参加者満足度	94	96	99	%	a	B	II
		ばら苑来苑者数	68,145	81,000	68,824	人	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	194,596 (187,525)	72,080 (75,080)	80,055 (98,038)	千円	3)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021)年度)	目標値 (令和5 2023)年度)	実績値 (令和5 2023)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	運営の自立性の向上	経常収支比率	106.4	84.2	85.2	%	a	A	II
		正味財産額の推移	562,932	517,208	569,325	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021)年度)	目標値 (令和5 2023)年度)	実績値 (令和5 2023)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	効率的・安定的な執行体制の構築	常勤役職員の人数	21	17	17	人	a	A	II

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4(2022)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和5年度は、広報手段として各種紙媒体の直接配布などを継続させながら、ホームページ、フェイスブックなどの電子媒体を活用し、幅広い周知を行い緑化推進・普及啓発事業向上に努めました。また、協会の全ての講座の周知と申込み等において二次元コードの活用等を行い、講座受講者数の確保と利便性向上に取組みました。

令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」において緑のボランティアと市内の小中学生による市民協働花育事業への取組を開始しました。また、今後の協会運営と事業再編に向けて所管局と情報の共有を図り、持続可能な組織体制の構築に向けた取組を開始しました。

今後も協会が持続的に継続するためには、これまでの役割にとどまらず、みどり行政をとりまく環境変化に対応した組織になる必要があります。そのため体制づくりのために、既存事業の見直しを含めた事業再編と新たな役割について、所管局と協議しました。

【令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

広報手段として各種紙媒体の直接配布などを継続させながら、ホームページ、フェイスブックなどの電子媒体を活用し、幅広い周知を行い緑化推進・普及啓発事業向上に努めたこと、また、協会の全ての講座の周知と申込み等において二次元コードの活用等を行い、講座受講者数の確保と利便性向上に取組んだことは評価します。

緑化フェアに向けては、協会が持つ、各種ボランティアとのネットワーク等も活かして、市民総参加型の緑化フェアの実現に向けての役割を期待します。

これまで、本市の公園等の管理運営は、地域住民等との「協働の取組」により支えられてきましたが、活動団体の高齢化等の課題を抱え、活動の持続性が危ぶまれています。そこで、本市では多くの市民の公園利用を促し、公園に親しんでもらい、新たな「協働の取組」の担い手確保に繋げる取組を進めています。

この取組を踏まえて、今後、「協働の取組」を持続的なものにするには、公園利用者を繋ぎ、まとめ、育てる、中間支援組織が不可欠であり、その担い手には、公園緑地協会やNPO法人その他団体などが想定されますが、公園緑地協会がこれまで培ってきた地域との繋がりや、みどりに関する技術的ノウハウはアドバンテージになると考えています。一方で公園の魅力発信、公園利用者間の活動や取組を連携させることなど、中間支援組織が果たすべき役割は多岐に渡り、これまでの公園緑地協会の活動の範囲を超えるものもあります。これら事業に対応するため、公園緑地協会には、体制の見直しや、意識の変革など、抜本的な改革を期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
----------	------------------	-----	-----------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和5(2023)年度)

事業名	緑化推進・普及啓発事業
計 画 (Plan)	
現状	緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の発行からフェイスブックやホームページの活用まで幅広い広報活動を展開し、緑化推進・普及啓発事業(思い出記念樹・緑化助成金等)を周知することにより、地域の緑化と市民の緑化意識の高揚を図るとともに、花と緑あふれる潤いのある街づくりに努めています。
行動計画	広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体からホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、更にフェイスブック等により、リアルタイムに情報を提供、共有するとともに、広く市民に緑化推進・普及啓発事業(思い出記念樹・緑化助成金等)を周知し拡充することに努めます。
具体的な取組内容	<p>【指標1関連】</p> <p>ホームページやチラシなどへの二次元コードの活用を通じて、各種講座申込みの利便性を高めるとともに、見やすさを重視したデザインとし、ホームページ(スマートフォン対応型)の視認性を高めることにより、スマートフォン対応型のホームページの内容を充実させ利便性を更に追求します。また、フェイスブックを幅広く活用し、リアルタイムな情報発信の提供を行い、ホームページアクセス数増につなげます。さらに、令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」に向けて、多彩な市民協働に関する動画配信の活用を検討いたします。</p> <p>【指標2関連】</p> <p>広報の手段として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン誌などの活用を継続し、市や協会主催のイベント等で配布することで、協会の公益目的事業である緑化推進・普及啓発事業(思い出記念樹・生垣づくり・屋上・壁面緑化等)の周知を拡充し、各種助成件数の向上に努めます。</p>

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>各種講座申込みやチラシなどへの二次元コードの活用を増やし、パソコンやスマートフォン対応型ホームページからの各種講座申込みにおける利便性の向上に努めました。また、スマートフォン対応型ホームページ内の文字の大きさや見出しの配置・色合い、フェイスブック内の写真の見せ方や全体の見やすさを重視したデザインとするなど、視認性を高めることにより、内容を充実させました。</p> <p>また、令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」に向けてホームページでのイベント情報やフェイスブックの活用、フェアに関する動画配信など取組の検討を開始しました。</p> <p>【指標2関連】</p> <p>広報の手段として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン誌などの活用を継続し、市や協会主催のイベントや講座等で紙媒体による直接配布を行うとともに、二次元コードを活用したWEB広報も充実させ、緑化推進・普及啓発に向けた取組を行いました。</p>

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス回数		目標値	24,722	15,200	15,300	15,400	15,500	回
	説明	協会ホームページアクセス回数	実績値		29,301	13,367			
2	緑化推進事業等助成件数		目標値	1,443	1,090	1,115	1,120	1,125	件
	説明	緑化推進事業等を目的に行う各種助成総件数(思い出記念樹・生垣づくり・駐車場緑化・屋上・壁面緑化)	実績値		1,270	1,142			
指標1 に対する達成度		C		a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		a		※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
<p>指標1については、チラシなどへの二次元コードの活用により、各種講座申込みにおける利便性を向上させるとともに、スマートフォン対応型のホームページの見やすさを重視したデザインとするなど内容を充実させる取組を行いました。令和5年度から始まった等々力緑地再編整備事業の影響が大きく、特に等々力陸上競技場管理からの撤退に伴う川崎フロンターレやスポーツ観戦情報、等々力緑地釣池の開場情報など施設に関する運営情報等の削除等により目標値を達成することができませんでした。</p> <p>指標2については、「思い出記念樹」のチラシへの二次元コードの活用とチラシ等を市や協会主催のイベント、講座等で直接配布を行ったことなどにより、目標値を達成することができました。今後もWEB広報と直接配布を両輪として継続的に行ってまいります。</p>									
 本市 による評価	達成状況		区分 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		区分選択の理由 C		ホームページアクセス数については、等々力緑地再編整備事業の影響が大きく実績値が目標値を下回ったものの、各種講座申込みやチラシなどへの二次元コードの活用を増やし、ホームページへのアクセスを容易にすること、スマートフォン対応型のホームページを見やすさを重視したデザインとするなど内容を充実させた取組に一定の成果があったため。また、緑化推進事業等助成件数についても関係各所への周知を積極的に行うとともに、二次元コードの活用を継続し、スマートフォン対応型ホームページの環境を整えた結果、実績値が目標値を上回り、緑化推進・普及啓発事業の振興に寄与したため。		
	行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	事業別の行政サービスコスト		目標値	48,666 (51,031)	52,000 (55,600)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値		52,729 (52,947)	51,028 (51,490)			
行政サービスコスト に対する達成度		1)		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
<p>緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として、広報誌やチラシ及びWEBの活用等により「思い出記念樹」の贈呈など緑化推進・普及啓発に努めました。その他緑化助成事業である生垣づくりや屋上・壁面緑化等についても継続した周知拡充に努めました。</p> <p>また、スマートフォンによるホームページの見やすさやフェイスブックの内容の充実、各種講座等の申込みなど二次元コードの活用を推進し、事業運営の効率化と経費削減に取組み、目標値の範囲内となりました。</p>									
 本市 による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)		区分 (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		区分選択の理由 (2)		施策推進に関する指標1の実績値が目標値を下回ったものの、指標2の実績値が目標値を上回り、緑化推進・普及啓発事業の振興に寄与したため。また、事業運営の効率化と経費削減に取り組み、行政サービスコストは目標値の範囲内となったため。		
	改善 (Action)								
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性			方向性区分		方向性の具体的内容				
			II		緑化推進・普及啓発等を広報する媒体として広報誌・チラシ等の発行、配布及びWEBの活用は、今後も継続して行ってまいります。特にWEB広報の強化に取組みます。現在所管局と既存事業の見直しを進める中で、目標や取組の改善を行ってまいります。				

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
----------	------------------	-----	-----------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和5(2023)年度)

事業名	緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)
計 画 (Plan)	
現状	グリーンコミュニティ形成に向け、緑のボランティアの育成と活動団体の支援を図り、応募方式等による各種講座・出前講座等を開催し、緑のボランティアの育成と技術向上を図るとともに、講座修了者に協会人材バンク(令和2年度206人)への登録と緑の活動団体(令和2年度268団体)新規登録を推進し、市民の緑化意識向上に努めています。
行動計画	緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等の内容の充実を図り、受講者数を増やすとともに、受講者の技術向上を推進します。そして講座修了者を協会人材バンクに登録し、各種イベントボランティアや各地域で活躍できる人材育成を行うことにより緑の活動団体の新規登録を増進し、市民の緑化意識向上に努めます。また、身近な公園等における、多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティの形成を進めます。
具体的な取組内容	<p>【指標1関連】 各種講座(花と緑のまちづくり講座・里山ボランティア実践講座・花壇ボランティア実践講座・たねダンゴ実践講座・こども黄緑クラブ)の内容の充実と工夫を図り、受講者の増加に努めます。また、講座申込みについては、二次元コードの活用を増やし、スマートフォンによる申し込みの利便性を向上させ、若い世代や親子が参加しやすくなるよう工夫を図り、高齢者の方々にもわかりやすい案内となるように配慮し、効率的な事業運営に努めます。</p> <p>【指標2関連】 各種講座の内容を充実させることにより受講者数を増やし、講座(花と緑のまちづくり講座)期間中に人材バンク登録者に人材バンクの良さやお手伝いの内容等を紹介する時間を取るなど周知を図り、登録の促進に向けた働きかけを行い、講座修了者の人材バンクへの新規登録者数増に努めます。</p> <p>【指標3関連】 各区で開催されている公園愛護会や管理運営協議会の総会等に出席し、緑の活動団体の説明やPRを積極的に展開し、新規登録数増に努めます。また、ホームページやフェイスブックで緑の活動団体の紹介や登録方法、助成制度等の説明をアップし、リーフレットを作製し、市内公共施設等に配付して緑の活動団体新規登録への周知拡充に努めます。 公園愛護会や管理運営協議会の方々や直接的な交流を図り、協会が進める事業のPRと緑の活動団体の周知を行い、新規登録数増に繋げてまいります。また、市主催のイベントや協会事業の出前講座・活動支援等に人材バンクのボランティアを派遣する機会を増やし、現場での技術指導や経験を積むことにより、ボランティアのスキルアップと地域で活躍できる人材育成を図り、新規登録数増に繋がる取組に努めます。</p>

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 令和5年度は、各種講座開催に向けてテキストの改訂、進め方の工夫、安全対策を講じるなど、受講者アンケートの結果を反映させることを継続して行い、講座の充実度を高めました。またコロナの影響がなくなり、学校関係の出前講座や活動支援の場が増え受講者数の増加に繋がりました。また、たねダンゴ実践講座において二次元コードによる講座申込みを行い、全ての講座で活用できるようになりました。 こども黄緑クラブでは、若い世代のご家族からの二次元コードによる申込みが95%以上ありました。</p> <p>【指標2関連】 今年度も継続して花と緑のまちづくり講座・里山ボランティア実践講座修了者を対象に協会人材バンクへの登録を働きかけました。講座内で、人材バンク登録者の先輩として人材バンクの必要性や楽しみ方などをお話する時間を作り登録への働きかけに努めました。</p> <p>【指標3関連】 公園を管理している町会など管理運営協議会や愛護会の合同連絡会の場に参加し、リーフレットの配布や緑の活動団体の紹介、登録の説明などを行うとともに、協会ホームページやフェイスブックを活用し、交流事業で28団体の訪問の様子などをアップするなど、継続して団体登録の増加に努めました。また、協会が実施している各種講座の中でも緑の活動団体の必要性をお話したり、リーフレットを配布して説明を行うなど団体新規登録へ向けた取組を実施しました。</p>
----------------	--

評価 (Check)								
本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	各種講座受講者数	目標値	2,113	2,500	3,850	3,900	3,950	人
	説明 緑のボランティア育成と活動支援を目的に協会が主催する各種講座受講者数	実績値		2,839	4,284			
2	緑の人材バンク新規登録者数	目標値	13	13	16	17	18	人
	説明 イベントの講師、花と緑の相談員、出前講座、活動支援等に活用する人材バンクの新規登録者数※R4個別設定値:12(現状値の95%)	実績値		27	24			
3	緑の活動団体新規登録数	目標値	6	12	13	14	15	団体
	説明 各地域で里山整備や花壇・プランター等を活用して花と緑のボランティア活動を行う団体の新規登録数	実績値		14	8			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						
指標3 に対する達成度		b						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>指標1については、各種講座の講座内容の充実・運営の工夫を図るとともに、安全対策を講じながら取組を進めました。また、協会が開催する講座の全てでWEB申込みが可能となり、若い世代や多くの方々に利用しやすい環境を提供することができ、コロナの心配もなくなり各種講座の受講がしやすくなり、学校関係の出前講座や活動支援ができるようになったことから、目標値を達成することができました。</p> <p>指標2については、各種講座の中で緑のボランティアの必要性を周知するなど、人材バンク新規登録への働きかけに取り組んだことにより、目標値を達成することができました。</p> <p>指標3については、各区で開催される合同連絡会にも積極的に参加し、緑の活動団体の新規登録への働きかけを行いました。周知が浸透しきれず、目標値を達成することができませんでした。</p>								
		区分		区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標3は目標値は達成できなかったものの、指標1は全講座でWEB申込みに対応するなど、若い世代も利用しやすい環境づくりに努め講座受講者を増やすことができたことにより、指標2は受講者に働きかけることにより、それぞれ目標を達成したため。				
行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	51,290 (67,850)	49,230 (70,900)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		51,857 (65,655)	52,784 (68,213)			
行政サービスコスト に対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
<p>今年度開催した各種講座は、内容の充実・運営の工夫を図り、安全対策を講じることで、多くの方々に受講していただきました。また、協会が開催している講座の全てで二次元コードによるWEB申込みが可能となり、利用しやすい環境を提供することができました。コロナ禍も過ぎ、講座開催数も増え、講座等に係る諸謝金など人件費等の諸経費が昨年度に比べ高騰するなか、職員でできることは職員で行うなど、経費削減に取り組まましたが、目標値の範囲を超えました。</p>								
		区分		区分選択の理由				
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値を超え、指標3についても目標値を達成できなかったが、指標1、2は目標値を達成し、緑化意識向上に向けた活動や若い世代や多くの方々が利用しやすい環境を整備することで、多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティの形成を進めたため。				
改善 (Action)								
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容					
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	<p>今後も緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等の内容の充実と受講のしやすさを追求し、受講者数を増やすとともに技術向上を図ります。また協会人材バンクへの登録と地域への派遣を行うことにより地域の活性化と新たな活動団体の登録に繋げ、市民の緑化意識向上に努めてまいります。持続可能な組織運営に向け、所管局と既存事業の精査と見直しを図り、目標や取組の改善等を検討してまいります。</p>					

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
----------	------------------	-----	-----------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和5(2023)年度)

事業名	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業
計 画 (Plan)	
現状	収益事業(売店・自動販売機・駐車場)を財源として、独自に展開している各種イベント(自主事業)を実施し、公園緑地及び運動施設並びに生田緑地ばら苑等の利用促進と緑化意識向上に努めています。
行動計画	収益事業の収益を財源として花と緑を中心とした各種イベントを実施し参加者満足度を高め、公園緑地の利用促進と緑化意識の向上と推進、拡充を図ります。また、開催するイベント等の内容を充実させ、公園緑地、運動施設、ばら苑の魅力を増やし利用者の拡充に努めます。
具体的な取組内容	<p>【指標1関連】 令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業による事業移行の影響を勘案し、自主事業の見直しと既存事業の充実を図ります。 協会事務所がある中原区の子ども会連合会をはじめ地域の関係団体と連携し、イベント(凧揚げ大会・花壇の花植え)を開催するとともに生田緑地ばら苑では、ばらの講習会・ばらの写真展・野外ライブコンサート・ボランティアガイドを実施し、参加者満足度向上に努めます。また、令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」の会場となるばら苑では、各種イベント(ばらの講習会・ばらの写真展・野外ライブコンサート・ボランティアガイド)を実施するとともに、フェア開催に向けて、試行的な取組も実施し、顧客満足度調査を併せて行いながら企画運営の検討を進めます。</p> <p>【指標2関連】 生田緑地ばら苑では、ばらの講習会、ばらの写真展、野外ライブコンサート、ボランティアガイドを実施し、春・秋の一般開放の来苑者数の拡充に努めます。また、収益事業では、春・秋開苑期間中にキッチンカーを導入し、お客様のニーズに応える新たな試みを行い、収益確保に努めるとともにフェアに向けての多彩な企画運営を検討します。</p>

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 令和5年度は、等々力緑地再編整備事業の影響を勘案し、自主事業の見直しを行い、新春凧揚げ大会、ばら苑開苑中のばらの講習会、ばらの写真展、野外ライブコンサート、ボランティアガイドなどの既存事業を中心に充実を図り、満足度向上に努めました。 令和2年度から4年度までの期間はコロナ禍の影響で、春・秋のばら苑開苑期間中に自主事業としての各種イベントを一部開催することができませんでしたが、令和5年度は全ての自主事業を行うことができました。特に4年ぶりに実施したばら苑ボランティアガイドでは、ボランティアが各自、ばらの説明の仕方など工夫を凝らし楽しみながらガイドを行いました。また、令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」に向けては、会場となるばら苑の新たな収益事業の取組としてキッチンカーを試験的に導入しましたが、その他各種イベント開催案については所管局との調整が遅れたため、令和6年度春の一般開放時に試行することとし、併せて顧客満足度調査も令和6年度春の一般開催時に実施することとしました。</p> <p>【指標2関連】 生田緑地ばら苑では、ばらの講習会、ばらの写真展、野外ライブコンサート、ボランティアガイドを全て実施することができました。特に、野外ライブコンサートでは、クラシックの合唱を初めて取り入れ、昨年好評を得たバレエも継続して行い、音楽と芸術を融合した取組を実施しました。ばらの講習会も春・秋両開催することができました。また、ばら苑ボランティアガイドも4年ぶりに実施することができ、参加者の方々には、大変喜んでいただきました。また、令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」に向けて、春・秋開苑時にキッチンカー(飲料水・珈琲・軽食等)を試験的に導入し、来苑者サービス向上に繋がりました。 酷暑の影響等で来苑者数は伸び悩みましたが、上述のとおり全ての自主事業を実施することで、来苑者の確保に努めました。</p>
-----------------------	--

評価 (Check)								
本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	各種イベント等参加者満足度	目標値	94	95	96	97	98	%
	説明	凧揚げ大会、ばら苑講習会、花と緑の講習会などの参加者満足度		実績値	98	99		
2	ばら苑来苑者数	目標値	68,145	74,500	81,000	81,500	82,000	人
	説明	生田緑地ばら苑における春・秋の一般開放の来苑者数		実績値	76,768	68,824		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		b	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>指標1については、等々力緑地再編整備事業の影響で自主事業の見直しを図り、既存事業の充実を中心に実施し、ばら苑では、4年ぶりに実施したボランティアガイドを含め、野外ライブコンサート、ばらの講習会など全ての自主事業を開催し、好評をいただき参加者の満足度向上に繋がりました。また、新春凧揚げ大会では、若い世代のご家族、参加者にも満足度調査を行い、河川敷で多くの人々と凧揚げを通じて交流ができて良かったという意見をいただき今後の取組の参考になりました。</p> <p>指標2については、夏前からの酷暑の影響等もあり、ばらの開花や咲き具合が不安定で、秋の開花が遅れるなど春・秋の来苑者は、減少となり、目標値を達成することができませんでした。令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」に向けて、ばら苑の来苑者増を図る新たな自主事業の取組について検討を開始しました。</p>								
 本市 による評価	達成状況	区分		区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	ばら苑来苑者数については、天候の影響等で春・秋の来苑者数が落ち込み目標値を下回ったが、各種イベント等参加者満足度については、昨年度のアンケート結果を活かし、既存事業の充実を図り、満足度向上に努め、目標値を達成することができたため。				
行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	194,596 (187,525)	196,827 (200,246)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)		実績値	202,777 (190,091)	80,055 (98,038)		
行政サービスコスト に対する達成度		3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
令和5年度は、自主事業の見直しを行った上で各種イベントを実施するとともに、業務の効率化を図り経費削減に努めました。また、ばら苑では、野外ライブコンサート、ばらの講習会、ボランティアガイドなどを全て実施し、好評をいただき参加者の満足度向上に繋がりました。しかし、毎年春・秋開苑に向けた経費が高騰し、特に警備委託に係る人件費が増加し、目標値の範囲を超えました。								
 本市 による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由				
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストについては、警備委託に係る人件費等の高騰により目標値を超え、また指標2も目標を達成できなかったが、指標1は目標値を上回り、公園緑地の利用促進に寄与したため。				
改善 (Action)								
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容					
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	今年度は、協会自主事業の見直しを図り、ばら苑では、全てのイベントを開催することができ、参加者満足度も向上いたしました。令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」でも、ばら苑でできる多くのイベントの開催を準備し、来苑者の増加と満足度UPに繋がる取組を開始します。					

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
----------	------------------	-----	-----------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和5(2023)年度)

項目名	運営の自立性の向上
-----	-----------

計画 (Plan)

現状	コロナ禍となる前では、経常収支比率は100%を超え、正味財産額も堅調に推移しておりましたが、令和2年度においては、緊急事態宣言下におけるイベントの中止や駐車場の一時閉鎖に伴い駐車場等事業収益が令和元年度と比較し約5千万円の減収となりました。また、令和5年度から等々力緑地再編整備事業の影響により、駐車場等事業収益の大幅な減収が見込まれるなか、市財政支出割合が高くなる傾向にならないように、新たに収益を確保できる事業を推進し、川崎市からの財政支出割合を低減するように努めています。
行動計画	今後4ヶ年における安定した協会事業運営を行うために、目標値の通減抑制に向けて、自販機の増設など収益事業による自己収入の確保に努めるとともに、等々力陸上競技場を主な業務として担当している職員の人員配置の整理など経費削減策についても継続して検討を行い、公益事業を行える組織体制の構築と経営健全化に伴う財政構造の確立に努めます。
具体的な取組内容	<p>【指標1関連】</p> <p>令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業に伴う事業移行の影響により公益目的事業及び収益事業の大幅な減収が見込まれる中、事業の見直しによる適正な人員配置計画を遂行し、経費削減に努めます。収益事業では、所管局と情報共有し、各区道路公園センターの協力を得ながら、自動販売機の新規設置を図り、収益確保に努めます。また、多摩川緑地駐車場の運営の見直しによる経営健全化を図ります。また、公益目的事業では、令和6年度募集が予定されている指定管理事業への応募の準備を開始し、経営の健全化と収支バランスが図られるよう努めます。</p> <p>【指標2関連】</p> <p>収益事業の見直しと効果的な運営による収支バランスが図られるよう努めるとともに、既存事業の経費見直しにより、一般正味財産の減少額を最低限に抑えるように努めます。また、来年度に向けて指定管理事業への応募準備、フェア開催に向けた準備、運営等に見合った適正な人員配置による事業計画を策定し、経営の安定化と持続的な公益財団法人としての運営に向けた取組を推進し、将来に向けた正味財産の拡充に努めます。</p>

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】【指標2関連】</p> <p>等々力緑地再編整備事業の開始に伴い、等々力緑地における運動施設及び橋公園事務所等の管理運営業務からの撤退を考慮した組織再編、人員配置転換を行うとともに、既存事業の見直しによる経費削減に努めました。また、収益事業では、所管局と情報共有し、各区道路公園センターの協力を得ながら、自動販売機について、10台新規設置を行い、収益確保に努めました。なお、多摩川緑地駐車場の運営の見直しについては、所管局と引き続き協議中となっておりますが、令和6年度における2か所の指定管理事業への応募準備に取り掛かり、持続可能な事業運営に向けた検討を行いました。</p>
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値		105.7	84.2	84.3	84.3	%
	説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	実績値	106.4	111.0	85.2		
2	正味財産額の推移	目標値		561,502	517,208	473,099	428,925	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額と本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	562,932	612,768	569,325		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1については、令和5年度は、等々力緑地再編整備事業と長い期間の酷暑等の影響に伴う駐車場利用台数の減少による収益の減少等がありました。組織再編や適正な人員配置等に努め、経費削減を図ることにより、目標値こそ上回りましたが、経常収支比率は100を下回っているため、今後も収益確保と経費削減に取組んでまいります。

指標2については、一般正味財産の減少額を最小限にとどめ、目標を達成することができました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
----------	------------------	-----	-----------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和5(2023)年度)

項目名	効率的・安定的な執行体制の構築
計画 (Plan)	
現状	令和3年度は常勤役員2名及び常勤職員19名の計21名で事業運営業務を行っています。
行動計画	公益的目的事業の推進をするにあたり、緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を実施します。その上で等々力緑地再編整備事業の実施に伴い、等々力陸上競技場を主な業務として担当している常勤職員について、退職者の不補充により少なくとも3名の削減をするなどの適正な人員配置計画の策定を行い、協会組織のスリム化を図るとともに、当該計画に基づき、引き続き、効率的かつ安定的な業務遂行に努めます。
具体的な取組内容	令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業に伴う事業移行の影響に伴い、所管局と情報共有し、協会の経営の健全化と組織体制を検証し、事業の効率化に取組み、持続可能な体制と人員配置に努めます。また、令和6年度に向けて指定管理事業への応募に伴う事業計画及び予算案の策定並びに適正な人員配置計画の検討に取り組みます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>令和5年度から始まった等々力緑地再編整備事業の影響を考慮した組織再編と人員配置計画に基づき、昨年度から2名減の17名体制で事業運営を行いました。また、令和6年度における2か所の指定管理事業への応募に向けての準備を開始するとともにそれに対応した緑の専門職としてプロバ職員2名と嘱託職員1名の採用計画と予算案を策定しました(令和5・6年度に2名のプロバ職員の退職に伴う補充)。また、令和7年度以降の協会運営について、所管局と協議を重ね、新たな事業運営と組織再編に向けた取組を開始しました。</p>
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	常勤役員員の人数	目標値		20	17	17	17	人
	説明 年度当初の常勤の役員及び職員の数	実績値	21	19	17			
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>令和5年度から始まった等々力緑地再編整備事業の影響に合わせた組織再編と人員配置を行うことができました。また、今後の持続的な協会運営を構築するために、新たな事業展開として積極的に指定管理事業への参入等を推進し、組織再編に向けた取組を開始しました。</p>								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 等々力緑地再編整備事業の影響に合わせた組織再編と人員配置を行った結果、目標人数内での人員配置となり、目標を達成したため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
---------	------------------	-----	-----------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	473,597	504,451	248,819		
	経常費用(事業費)	425,916	434,498	272,352		
	経常費用(管理費)	19,383	19,897	19,740		
	うち減価償却費	2,599	3,920	1,671		
	当期経常増減額	28,298	50,056	△43,273		
	経常外収益					
	経常外費用					
	税引前当期一般正味財産増減額	28,298	50,056	△43,273		
	当期一般正味財産増減額	28,078	49,836	△43,443		
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額						
正味財産期末残高	562,932	612,768	569,325			
貸借対照表	総資産	693,601	808,270	669,875		
	流動資産	211,897	256,505	125,182		
	固定資産	481,705	551,765	544,693		
	総負債	130,670	195,502	100,550		
	流動負債	63,551	118,115	29,919		
	固定負債	67,118	77,386	70,630		
	正味財産	562,932	612,768	569,325		
指定正味財産	131,000	131,000	131,000			
一般正味財産	431,932	481,768	438,325			

主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	駐車場等事業収益	174,274	190,828	55,990		
経常費用	人件費(事業費+管理費)	133,396	132,447	98,222		
総資産	特定資産	187,118	254,320	248,919		
総負債	有利子負債(借入金+社債等)	2,216	5,423	4,067		

本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		99,955	104,586	103,812		
負担金						
委託料		194,596	202,777	80,054		
指定管理料						
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		131,000	131,000	131,000		
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%		

財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		333.4%	217.2%	418.4%		
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)		0.4%	0.9%	0.7%		
経常収支比率(経常収益/経常費用)		106.4%	111.0%	85.2%		
正味財産比率(正味財産/総資産)		81.2%	75.8%	85.0%		
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		66.1%	67.6%	62.9%		
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		62.2%	60.9%	73.9%		

法人コメント		本市コメント	
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど	
令和5年度の経常収益は、等々力再編整備事業の影響や夏季の長引く酷暑等で王禅寺、多摩川緑地、ばら苑臨時駐車場の利用台数が減少したことにより、受託事業と駐車場等収益事業を合せて対前年度比で約2億5,500万円の減収となりました。経常費用についても、等々力緑地からの事業撤退等の影響により、人件費、賃借料、委託料を中心に約1億6,200万円の減少となりました。その結果、当期一般正味財産増減額は、約4,340万円の赤字となりました。	令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」では、協会の持つ知識や地域との繋がりを活かして、緑のボランティアや市内の小中学生と連携した市民協働花育事業や、フェア会場のひとつである生田緑地ばら苑でのばらに関する講習会やイベント等を実施予定で、さらなる市内の緑化推進と普及啓発に努めます。令和5年度からは大幅な赤字を計上していることから、今後の協会のあり方と公益目的事業の見直しについて、継続して市と協議するとともに、自動販売機の増設やばら苑におけるキッチンカーの台数追加など収益事業の拡充に努めてまいります。また、令和6年度の指定管理者募集に向けて応募準備と組織再編に取組みます。	緑化フェアについては、公園緑地協会が持つ各種ボランティアとのネットワークを活かして、市民総参加型の緑化フェアの実現に向けて、新たな「協働の取組」の担い手確保のきっかけになるような魅力ある事業の実施を期待します。今後の緑行政においては、緑化やみどりの保全、利活用について、市民をはじめとした多様な主体との協働推進がますます重要になってくるため、公園緑地協会には、個々で活躍しているそれら多様な主体を繋ぎ、まとめ、育てる、中間支援組織としての役割が求められます。これらの新しい事業に対応するため、公園緑地協会には、体制の見直しや、意識の変革など、抜本的な改革を期待します。一方で、令和5年度からは大幅な赤字を計上していることから、令和6年度の指定管理者募集に向けて完全に準備を進めるなど、持続的な運営に繋がる取組を期待するとともに、経営基盤の安定のために市としても適正に管理監督を継続してまいります。	

(2)役員・職員の状況(令和6年7月1日現在)						
	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	3		2	6		0
職員	15		2			

【備考】
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由
・今後の方向性

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和5年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく2年目の評価**となるものであり、令和4年度取組評価において、**新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更した目標値等を踏まえて取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していく**ことで、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」**を図っていくことにつながっていくものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	子ども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和5(2023)年度)

法人名(団体名) _____ 所管課 _____

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

本市施策における法人の役割

現状と課題

取組の方向性

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組
4か年計画の目標

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組ID	事業名	指標	達成率 (R5(2023))	達成率 (R6(2024))	達成率 (R7(2025))	達成率 (R8(2026))	達成率 (R9(2027))	達成率 (R10(2028))	達成率 (R11(2029))	達成率 (R12(2030))

2. 経営健全化に向けた取組

取組ID	項目名	指標	達成率 (R5(2023))	達成率 (R6(2024))	達成率 (R7(2025))	達成率 (R8(2026))	達成率 (R9(2027))	達成率 (R10(2028))	達成率 (R11(2029))	達成率 (R12(2030))

3. 業務・組織に関する取組

取組ID	項目名	指標	達成率 (R5(2023))	達成率 (R6(2024))	達成率 (R7(2025))	達成率 (R8(2026))	達成率 (R9(2027))	達成率 (R10(2028))	達成率 (R11(2029))	達成率 (R12(2030))

法人及び本市による総括

令和4(2022)年度取組評価における本市の取組メーンに対する法人の受止め状況

令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

法人(団体名) _____ 所管課 _____

法人情報

(1) 経営状況

収支及び資産の状況(単位:千円)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
収支差					
基本費用(売上原価)					
基本費用(販売費及び一般管理費)					
5%減価償却費					
営業外収益					
営業外費用					
経常利益					
税引前当戻利益					
税引後当戻利益					
経資産					
固定資産					
固定負債					
流動負債					
固定負債					
経資産					
基本金					
剰余金					

主たる勘定科目の状況(単位:千円)

項目	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
営業収益					
経費用					

本市の財政支出等(単位:千円)

項目	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度

経営に関する指標

項目	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
活動比率(活動比率/活動負債)					
経費対費用比率(経費対費用/経費用)					

法人コスト

項目	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度

(2) 役員・職員の状態(令和4年7月1日現在)

役員	役員(A)		非役員(B)	
	人数	(%管理職)	人数	(%非管理職)

【注】
●令和4年7月1日現在
●令和4年7月1日現在、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値 b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値） c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のもの、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値 b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値 c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 \leq 実績値 \leq 目標値の上限値 b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% \leq 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 \leq 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点								
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

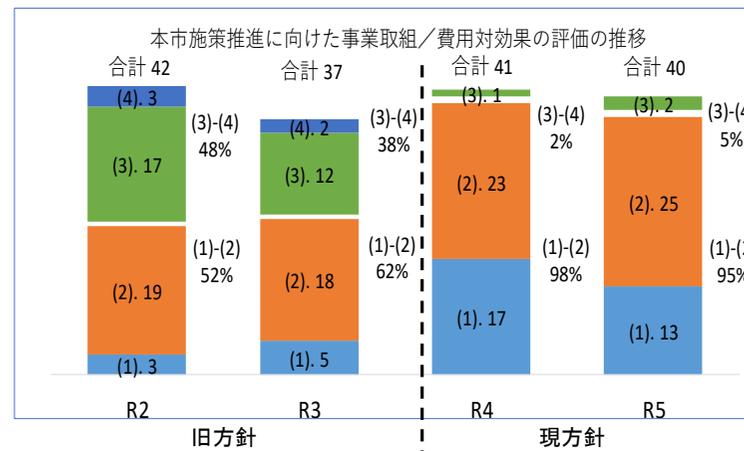
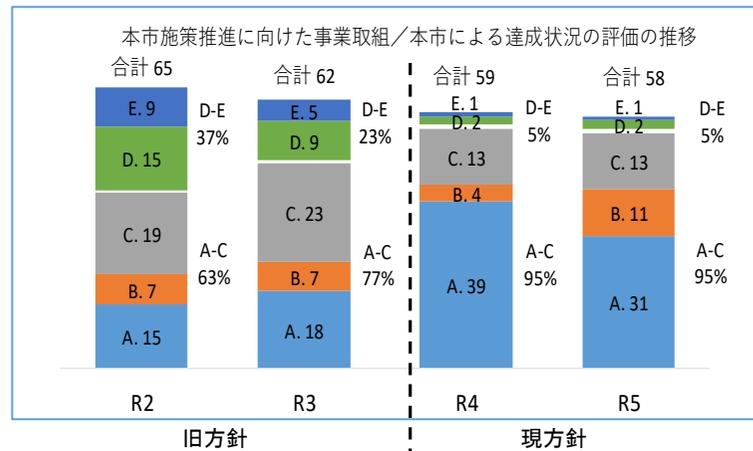
3 令和5年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で58件の取組（うち40件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約95%と、**目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約5%と、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%と、**本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっております**、経営健全化が図られている一方、「D又はE」となったものが約3%と、**経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と**概ね適正な状況を保持しています**。

・令和5年度については、令和4年度と同様に**何れの取組においても一定以上の成果**があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られている**ことから、**本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められます**。また、**今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要**です。



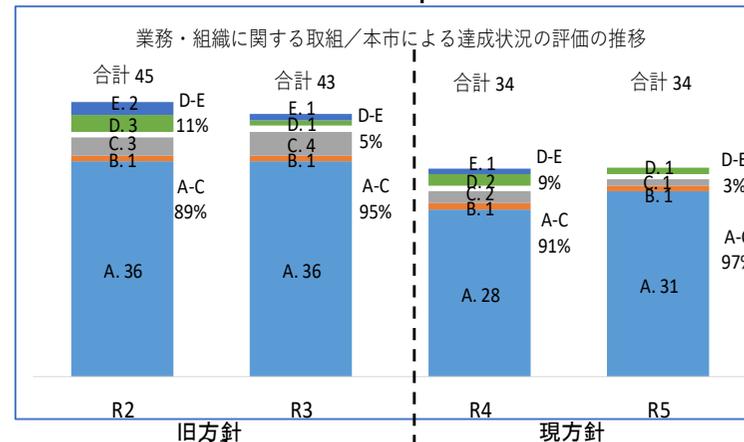
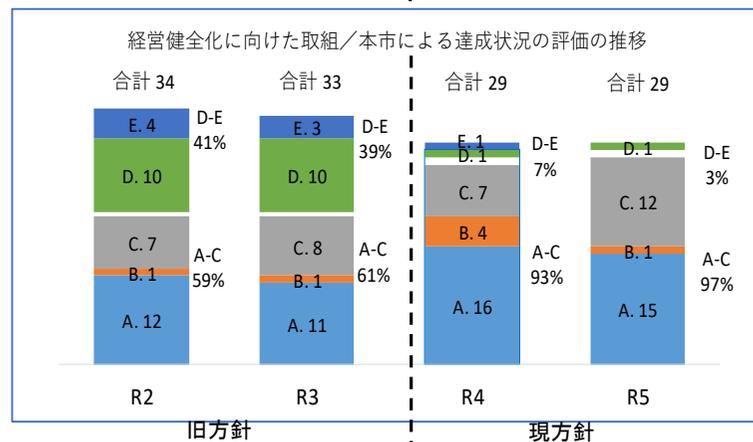
＜本市による達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



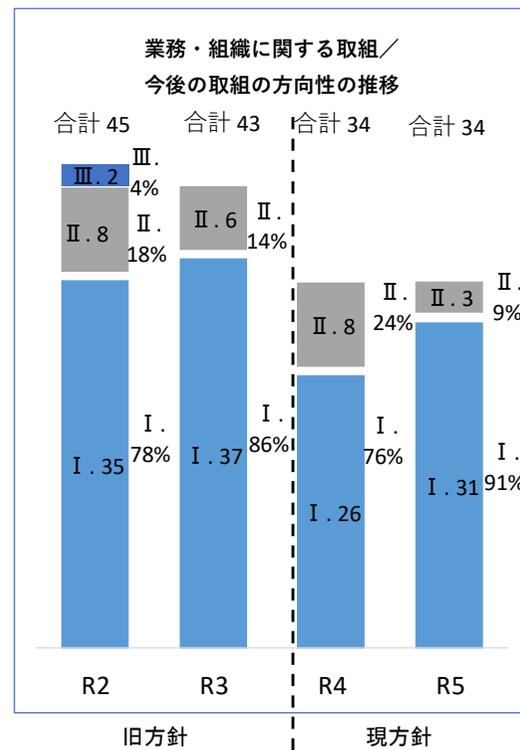
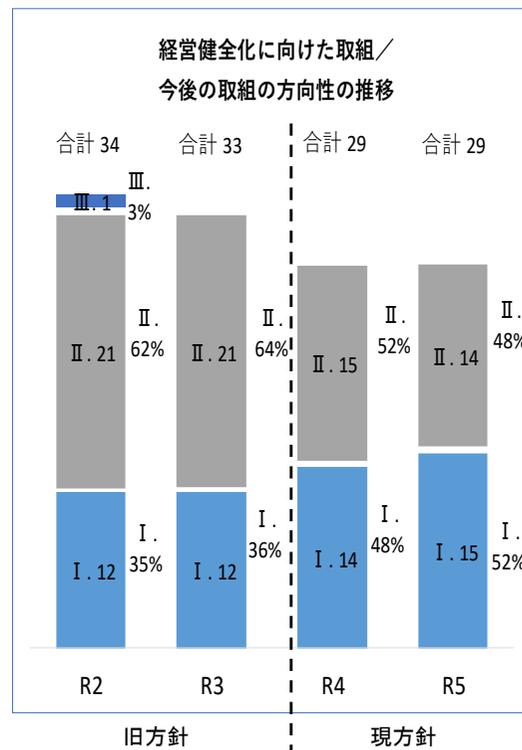
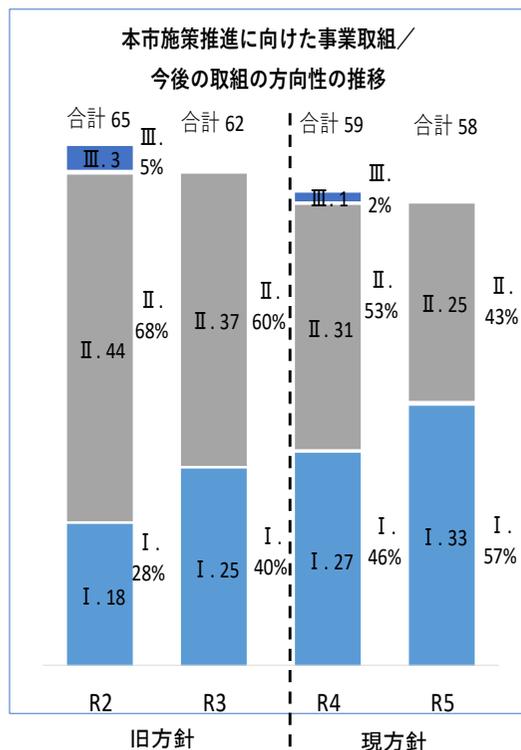
令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和5年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約57%、52%、91%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約43%、48%、9%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施**していくことも求められます。

・なお、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済状況の変化により、関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和5年度取組評価の状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとしします。



＜今後の取組の方向性区分＞

- Ⅰ. 現状のまま取組を継続
- Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 6 年 8 月 6 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 5 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 6 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 3 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 5 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和6年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）の令和5年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「連携・活用方針」に基づく2年目の評価となるものであり、評価全般に対し、令和4年度取組評価において、新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更を行った目標値等を踏まえた取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「連携・活用方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計121の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「連携・活用方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した121の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 95% となっており、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 5% と、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97% と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている一方、「D 又は E」となったものが約 3% と、経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られたところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、令和5年度は、令和4年度と同様に何れの取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成で課題のある取組も僅かに見られていることから、本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められる。また、今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組の影響について

<本委員会の意見>

全般的には、目標値の変更後においても、着実に取組を進め成果を上げているが、目標未達成で課題のある取組が少ないことにのみ着目し、総括するのではなく、例えば、目標未達成となった取組の事業規模等によっても、市の施策へ与える影響等も異なると思われることから、こうした視点も踏まえた対応をすることも必要と考える。

<市の見解>

「連携・活用方針」に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的とし、実施していることから、目標未達成となった課題のある取

組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、市と法人が緊密に連携し、具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が必要と考える。

イ 出資法人の存在意義等について

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化や、物価・エネルギー価格の高騰、事業への更なる民間事業者の参画など、多様で変化の激しい社会状況にある中、法人の事業運営や財務面においても、影響が及んでいる状況も見受けられることから、法人の役割や存在意義については、将来における抜本的な見直しも視野に入れながら、整理、検討を行う必要があるのではないかと考える。

<市の見解>

「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」において、「連携・活用方針」に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしている。

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところでもあるが、令和8年度を始期とする新たな「連携・活用方針」の策定に向けては、改めて、現状の課題や状況の変化を踏まえながら、「連携・活用指針」に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存在意義等も含めて検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業について	<p>・文化芸術施設の稼働率向上や同施設における主催事業の参加者増のための手法として、従来型のアンケート、広報誌等による発信は、受け手市民に十分に届いているのか。SNS 発信、主要駅等での宣伝、マスメディアでの取り上げなどの様々な手を尽くし、民間事業者と伍していくだけのノウハウを活用することが必要不可欠ではないか。</p> <p>・老若男女問わず刺さるための宣伝力が問われていると思う。ひとえに、事業を市民の目に止めさせるかが肝要ではないか。関連企業等とのタイアップを目玉として位置付けることも有効ではないか。</p>	<p>効果的に施設や事業を周知するため、チラシに加え、市内の多様な文化イベント情報やギャラリー展覧会情報などを掲載したアートニュースを毎月発行し、誰もが気軽に手にできるよう、多くの人が目にする各区役所や市民館・図書館、学校、市内公共施設をはじめ商業施設などにも配架するとともに、関連するイベント等と連携した周知や財団のWEBサイトへの掲載など、市民に十分に届くことを意識した広報となるよう工夫しています。また、広報動画や SNS での発信など、経費も考慮した効果的な広報となるよう努めています。</p> <p>今後も、より市民の目に止まるような効果的な広報のため、浮世絵等の文化資源を観光活用することで、観光業との連携など、検討していきたいと考えています。</p>

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>わくわくプラザの登録率が目標を下回っていること自体は問題ではなく、わくわくプラザを含めて子どもの居場所が適切に確保されているかが重要であると考えられる。この点からすると、「利用者満足度アンケート」の質問項目のうち、「活動内容は保護者に伝えられている」ことを肯定する回答が66.9%とやや低い点が気になる。子どもの居場所づくりに関する取組全体の中でのわくわくプラザの位置づけを意識しながら、内容の充実や地域における認知度の向上に努める必要があるのではないか。</p>	<p>青少年の心身の健全な育成を図るため、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者のニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりはこれからも大変重要と認識しています。</p> <p>ご指摘いただきましたとおり、事業を開始した当初から、内容の充実につきましては課題であると認識しておりますので、児童の安全な居場所として、入退室情報が保護者へ伝達される入退室管理システムの配信機能を活用した広報の検討など、多種多様な事業展開による内容の充実を図るとともに、併せて、地域の関係団体等の協力を得る中で地域における認知度の向上に努めてまいります。</p>
<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>・取扱量の減少等や、それに連動する主要な売上高の減少等への対応について、方向性の具体的内容に記載する取組が改善策となっているのか疑問に思われる。これまで対応していなかったSNSの活用に関する検討もよいが、果たしてどれだけの効果を見込んでいるのか。場内事業者の廃業等もあ</p>	<p>本市及び川崎冷蔵(株)が保有する現在の冷蔵・冷凍設備は、古いものでは建設後25～40年以上経過しており、卸売市場を取り巻く社会経済環境の変化に十分に対応しきれていないことが、同社の経営動向に影響を与えていると考えています。</p> <p>川崎冷蔵(株)の安定的な経営の実現に向け、当面は現行施設下における売上確保の取組に努めるとともに、市場内の冷蔵・冷凍設備が時代に合った規模・能力で整備される機能更新の動きに</p>

	<p>る中で、こうした減少分を取り戻すだけのより具体的な取組の記載が必要ではないか。</p> <p>・北部市場の機能更新もある中で、中長期的な課題ではあると思うが、法人の在り方に関しても考えていく必要があるのではないか。</p>	<p>合わせて、効率的な業務体制を構築できるよう、本市や PFI 事業者と連携を図りながら取り組んでいくこととなります。</p> <p>また、SNS の活用については、その効果の具体的な数字までは算出しておりませんが、売上増加や企業認知度向上、人材確保等に向けて、積極的に取り組んでいくという趣旨で実施を検討しております。</p>
<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>かなりの取扱量・稼働率の目標未達が見られるが、「場内事業者の廃業」とは具体的にどれくらいのものか、どのような理由でなのか。</p>	<p>川崎冷蔵（株）の冷蔵・冷蔵庫で比較的大規模に容積建て保管を利用していた水産仲卸業者のうち 1 社が、令和 5 年度に業績不振により廃業し、F 級の 3 6 5 . 2 m³が返還されました。</p> <p>一方で、令和 5 年度、事業者への営業活動を実施し、SF 級容積建の冷蔵庫について水産仲卸の既存顧客 2 社が規模を拡張、新規顧客 1 社の利用開始につなげており、容積建稼働率の維持・向上に努めるなど、引き続き、事業者の利用拡大に向けて取り組みます。</p>

<p>川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の医療機関での受診を希望する被認定者が増加したために受診率が目標を下回っていることに表れているように、本事業は歴史的使命を終えつつあると判断することができるのではないかと。 ・行政サービスコストの目標値が達成できなかった理由が修繕費等の増加であるとされており、施設・設備の老朽化が懸念される。資産マネジメントの観点からも本事業のあり方を検討する必要があるのではないかと。 ・課題感に関しては、取組評価シートに記載されているとおりと認識しており、他の医療機関でも対応できるということは、この法人の存在意義を考えた時に、結果として、法人の廃止という整理もあり得るのではないかとと思われる。また、仮に法人を存続させるとしても、存続させると判断できるだけの材料を示した上で判断することが 	<p>センターの主な実施事業である検査・検診事業については、公害健康被害被認定者は徐々に減少傾向にあるものの、現在約1,000人おり、そのうち40歳・50歳代が約50%を占めることから、サービスを継続的かつ効果的に受けられることが重要であると考えております。</p> <p>さらに、昨年6月に策定した「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」のもと、気管支ぜん息を含めた幅広いアレルギー疾患に関して、総合的な対策に向けて取組を進めていることから、こうした取組と、センターで実施する一般市民の方も対象とした呼吸機能訓練・呼吸器健康相談との整合を図る必要があります。</p> <p>議会からは、検査・検診事業が減収傾向にあること、センターで実施する事業を担えるその他の医療機関等が増加していること、相対的にセンターの専門性等が薄れていること、法人の収支不足に対して、限りある基金を原資とした補助金で対応している状況などを鑑みて、本市に対してセンターの在り方を含めて検討するよう要請されたことに加え、今回いただいた御意見を踏まえ、本市施策との整合を図りつつ、横浜市や法人などの関係者と協議を行いながら、様々な観点から、総合的に検討を進めてまいります。</p>
----------------------------------	--	---

	<p>求められるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれにしても、法人の在り方に関しては、今後の被認定者数の見込みや、法人における職員の人件費等について、中・長期的な視点でしっかりと分析を行った上で、検討を行うことが必要であるとする。 ・検査可能な民間医療機関が増え、当法人から受診者がシフトしているのは好ましい状況ではないのか。当法人は存在意義を転換していくべきではないか 	
<p>みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について</p>	<p>顧客満足度において調査方法等が変更されたとのことだが、どのような変更をしたのか。</p>	<p>令和4年度は、専門の調査機関（民間マーケティング会社）の生活者パネル調査の対象者のうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を抽出し、調査機関経由でアンケートを行いました。令和5年度は、アンケート依頼の対象・方法を変更しました。</p> <p>まず、店内ポスター、リーフレット、ホームページ、ノクティビジョン、デジタルサイネージにより広く告知するとともに、NOCTY メールマガジンにてアンケート依頼を行いました。その上で、性別・年齢等の回答者属性の偏りを解消するため、回答が少</p>

		<p>なかった属性のノクティポイントカード会員のうち、メールアドレス登録者（NOCTY メールマガジン配信希望者）に対して追加依頼を行うという手法をとり、より正確な顧客満足度、ニーズ把握に努めました。</p>
<p>臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響等との評価だが、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通しはあるのか。客観的な実情を確認したい。</p> <p>・航空貨物の需要増大なども踏まえれば、本事業について当該法人が担うべきものかなどについて抜本的な検証・検討を行うことが求められるのではないか。</p>	<p>はじめに、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通し等についてでございますが、令和6年4月～6月の取扱貨物量は前年同月対比で約20%の伸びを記録している状況であるものの、世界的な情勢としては、パナマ運河の渇水に伴う通航制限や紅海付近の情勢悪化に伴いスエズ運河から喜望峰へのルート変更によりコンテナ不足等のサプライチェーンがまだ復調しておらず、その影響もあって主要港への貨物の集約化などの動きにより川崎港は抜港の対象となっている状況です。</p> <p>今後、サプライチェーンが安定してくれば、コロナ禍前の水準に緩やかに戻っていくと考え、引き続き既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得、新規顧客獲得の展示会への出展等ポートセール活動を行ってまいります。</p> <p>次に、本事業について当該法人が担うべきものかについてでございますが、川崎港におきましては、川崎市港湾局と港湾関連事業者等で構成する官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾</p>

		<p>推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、出資法人である川崎臨港倉庫埠頭（株）は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（P S 部会）の一員として事業に携わっております。また、当法人は京浜港唯一の港湾運営会社である横浜川崎国際港湾株式会社とともに共同事業体を組み川崎港コンテナターミナルの指定管理者として指定されており、川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図る役割がございます。</p> <p>そのため、現状は出資法人のコンテナターミナル管理運営事業の評価指標の目標値として川崎港戦略港湾推進協議会全体の目標である年間コンテナ取扱貨物増加量 10,000TEU を掲げておりますが、昨今のコンテナ取扱貨物量の推移に関しては、出資法人の努力等ではなく、外的要因が多大に関係しているため、今後出資法人と協議を重ね、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」策定時においては、コンテナターミナル管理運営事業における当該法人が担うべき成果目標（評価指標）についての検証・検討を行ってまいりたいと思います。</p>
--	--	--

<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>寺子屋先生養成講座受講者満足度が目標を上回る実績を上げている点は評価できるが、令和6年度は事業を受託できなかったことから、今後の財団の事業運営への影響が懸念される。事業を受託できなかった理由を精査し、組織運営・事業構想のあり方を見直すことが必要ではないか。</p>	<p>これまでの受託実績により、寺子屋先生養成事業にかかる費用を適切に積算し入札しましたが、今年度は受託には及びませんでした。しかし、本事業は本市の委託事業であり財団の直接的な収益事業ではないことから、事業運営への大きな影響はないものと考えています。</p> <p>本事業は、市の「地域の寺子屋事業」の事業開始以来、中間支援組織としての強みを活かして市と連携協働し、事業の特性などへの理解を深め、市内小中学校の寺子屋開講に繋げるよう、より効果的・実践的な研修を実施するなど、「地域の寺子屋事業」の進捗に主体的に取り組み貢献してきました。今後も引き続き事業内容や運営方法を見直し適切に費用を積算し、事業を受託できるよう取り組んでいきます。</p>
-----------------------------	---	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自立性の確保について	<p>民間のノウハウを吸収した上で、出資法人としての強みを生かした一過性ではない自立性の確保について、どのような構想をお持ちなのか。財団のアイデンティティがなければ、先行きは厳しいのではないか。民間にゆだねることも視野に旧来の常識にとらわれない運営を検討していただきたい。</p>	<p>誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、文化財団は市の協働のパートナーとして、文化の専門的な組織としての強みを活かし、多彩な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、多様な市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。</p> <p>文化財団は、様々な文化団体や事業者等とのつながりをさらに構築し、事業を幅広く展開することがより効果的と考えますので、事業実施はもとより、川崎の文化芸術を支える人材の育成や、多様な活動主体との連携・コーディネートを行う中間支援の取組強化など、専門的な組織としての役割を担い、本市との連携をさらに深めつつ文化芸術振興を推進するとともに、経費の効率的な執行や事業収益の確保につなげていきたいと考えています。</p>

<p>スポーツ協会の収益性の確保について</p>	<p>令和4年度まで実施していた富士見公園運動施設管理の終了、とどろきアリーナで実施していた教室の縮小などが影響をあたえているようだが、今後、等々力緑地や富士見公園の再編整備によってどのような状況改善が見込めるのか。</p>	<p>「等々力緑地再編整備・運営等事業」及び「富士見公園再編整備事業」は両者ともPFI事業として進められております。川崎市スポーツ協会はこの事業を受託した構成企業にいずれも参加していないため、施設完成後の管理運営等に参加することは難しく、収益の改善につなげることは困難な状況です。</p> <p>経営健全化に向けては、財政基盤の安定化を第一に考え、経費や人件費の抑制を図り、好評な事業の拡大や料金設定の見直しの検討による収支の改善に取り組むとともに、業務分担の一部見直しを行い時間外勤務の縮減や、適正な人員配置について検証し、人件費の削減を実施してまいります。</p>
<p>スポーツ協会の収益性の確保について</p>	<p>指定管理の終了等事業収益構造が大きく変化する中、外部収益増（新規獲得）と内部固定費削減に取り組むのは容易ではない。直ちに「赤字事業」を縮小・廃止すべきものではないが、全体では収支バランスをとなければならない。個別にどんな「赤字事業」があり、どれくらいの赤字額であるのか。</p>	<p>主な赤字事業として、多摩川マラソンは、定員が満たなかったこともあり、約300万円の赤字額となっております。また、桜本スポーツ教室についても、赤字事業（約80万円、人件費を除くと約50万円）となっております。</p> <p>こうしたことから、令和5年度は、新たにスポーツフェスタ事業の受託や、スキー&スノーボード教室など一部事業の料金について適正な価格とし、赤字事業である桜本スポーツ教室については、令和6年度に廃止いたします。今後も、多摩川マラソンの参加者増に努めるとともに、各事業の利用料金についても見直しを</p>

		行うなど、法人として収益性の確保に努めてまいります。
かわさき市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進	第5期指定管理の受託施設数が減少したために市からの補助金・委託費以外の収益について令和6年度以降の目標を達成することが困難な状況であるとのことだが、その原因や対応策を検討する必要があるのではないか。	<p>補助金・委託料以外の収益といたしまして、子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)及び青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)(利用者実費負担)等がありますが、当該収益については、受託施設が減少することにより、それに比した収益(自主財源)が減るという主旨で目標値を変更するものです。</p> <p>引き続き、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営ならびに周知・広報により、自主財源の確保を図るとともに、当該項目以外の自主財源等についても、一層の増加に向けて検討してまいります。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保について	収益大幅減の中、人件費が想定より増加(800万円程度)とはどのような理由によるものなのか。	<p>これまで、経営改善を進めるため、最小限の組織を基本とした業務体制で運営してきましたが、世代交代に対応し業務執行の安定性・継続性の確保を目的として、1人採用したことなどによりま</p> <p>す。</p> <p>今後に向けては、安定的な会社経営を行うため、業務執行の内容・方法等の定期的な点検・確認・指導など、中期事業計画に基づく取組を進め、効率的な業務体制を維持しながら経費の削減に努めます。</p>

<p>川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について</p>	<p>使用料の減免が令和6年度からなくなる中、今後も厳しい経営動向が予想される。目の前の経営努力はもちろん必要だが、国際情勢の変化や物流2024問題など、大きな経済環境にも対応していかなければならない。中期経営計画のなかで抜本的な対応策は計画されているのか。</p>	<p>現在の中期事業計画は、自立した経営の確保と場内外事業者へ効果的な営業展開を取組の方向性として、卸売市場や冷蔵・冷凍倉庫を取り巻く令和4年度末時点の状況を踏まえ、令和8年度末までの4年間の計画として、令和5年3月に策定されたものです。</p> <p>国際情勢をはじめとする、計画策定後の状況変化に対しては、当面の間は、現在の計画に基づき臨機応変に取り組むとともに、今後は、機能更新の進捗状況や令和7年度策定予定の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の内容等も踏まえて対応していきます。</p> <p>また、今後、電気料金の上昇に対応した利用料金の見直し等により売上高の増加を図り、借入金を完済して安定的な経営環境の整備を進めていきます。</p>
<p>川崎・横浜公害保健センターの効率性の高い業務運営・改善について</p>	<p>法人の存在意義や役割・機能の変化は必ずしも悪いことではなく、好意的にとらえるべき部分もはっきりさせるべきであると考える。そのうえで、事業効率性には不断の努力は必要であり、記載されているような検討をいたずらに先送りすることなく進めるべき。</p>	<p>「川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について」における市の見解と同様となります。</p>

<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>新たな「協働の取組」の担い手確保に繋げる取組の中で、中間支援組織として、協会が持つ地域との繋がりや、専門知識はアドバンテージとしているが、これだけでは今後もこの協会を存続させる理由とはならないものとする。他の民間事業者においても、こうしたアドバンテージがないとは必ずしも言えず、また、等々力緑地のコンセッション事業がいよいよ動き出した中で、今後、他の民間事業者の優位性や協会に代わり担える部分が多く出てくると思われる。</p> <p>現状、公園等の管理に関して、新たな取組の検討をしているとのことだが、取組評価シートに記載のとおりアドバンテージによってのみでは、協会を存続させるだけの理由とはならず、また、市からも一定財政支出があることを考慮しても、協会を引き続き存続させることに対して、対外的な</p>	<p>本市では令和2年度に「パークマネジメント推進方針」を策定し、大規模公園を中心に民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入し、公園課題の解決につなげることとしていますが、一方でまとまった収益をあげることが困難な規模の小さい公園については、様々な主体との「協働の取組」を進めることで、保全、利活用など様々な課題の解決を目指すという、等々力緑地等に代表される大規模公園とは別のアプローチを取っています。</p> <p>「協働の取組」の担い手の中心は、地域住民を想定しており、これまで協会が、長年かけて培ってきた地域住民との信頼関係は、民間事業者にはない強みと考えています。一方で、本市の公園管理の課題認識として、地域団体の高齢化等があり、既存の地域とのつながりだけでは、「協働の取組」を持続的なものとすることは困難であり、新たな「協働の取組」の担い手を公園に呼び込み、管理運営につなげる施策が必要です。この施策の推進には、公園の魅力発信、公園利用者間の活動や取組を連携させることなどこれまでの協会の活動の範囲を超えるものがあり、これらに対応するための体制をどのように構築するのか、法人自ら示す必要があ</p>
-----------------------------	---	--

	<p>説明も含め相応の覚悟が必要ではないか。</p> <p>このような状況において、仮に協会を存続させる方向性であったとしても、例えば、他法人のような「中期事業計画」などの作成により、行政として、協会の方向性等を具体的に示していくことも必要ではないか。</p>	<p>ると考えています。</p> <p>また、令和5年度から、当期の経常損益が約4,000万円の赤字となり、持続的な協会経営が困難な状況です。赤字解消に向けて、市からの財政支出のみに依ることなく、協会自らの経営努力により、改善する計画なしには協会存続の最終判断はできないと考えています。</p>
--	--	---

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部地域創生学科 教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部法学科 教授 東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学 法学部政治学科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 商経学部 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

- ・ 第1回委員会

令和6年7月4日(木) WEB 併用会議にて開催

- ・ 第2回委員会

令和6年7月25日(木) WEB 会議にて開催